

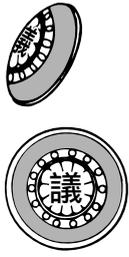
市町村合併 情報コーナー



【合併特例法】

議会議員の 定数と在任の特例

- (1) 新設合併の場合
定数特例を採用した場合（設置選挙を実施）
合併市町村の議員定数の2倍以内まで定数増可能（最初の任期のみ）
在任特例を採用した場合
合併前の議員全員が合併後2年以内に限り、在任が可能
- (2) 編入合併の場合
定数特例を採用した場合（増員



選挙を実施）
増員選挙および次の一般選挙による議員の任期まで定数増が可能
在任特例を採用した場合
編入先の議員の残任期間まで全員在任可能であり、さらに次の一般選挙による議員の任期まで定数増が可能

農業委員会委員の 任期の特例

選挙による委員は、一定数以内、一定期間引き続き在任可能

地方債の特例

合併後、市町村建設計画に基づき、合併に伴い臨時的に通常事業量を上回って相当量の事業実施が必要となることなどから、一定の事業や基金の積立てのうち必要と認められるものに要する経費については、合併した年度およびこれに続く10年度に限り、事業費のおおむね95パーセントまで地方債を充当でき、その元利償還金の70パーセントについては後年度において普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入することになっています。

地方交付税額の 算定の特例

市町村合併が行われた場合には、規模の利益により、さまざま

な経費の節約が可能になることから、一般的に地方交付税額は合併前の各市町村の合計額より減少すると考えられます。しかし、合併直後は新しい市町村のまちづくりなどに多額の経費を要することから、財政需要は一時的に増大することが予想されます。そこで合併年度およびこれに続く10年度については合併前の地方交付税の合算額を下回らないように算定した額とし、その後の5年間で段階的に増加額を減額することとなります。



地方税の 不均一課税の特例

合併関係市町村の相互の間に市町村民税や国民健康保険税の税率などの地方税に著しい不均衡があることが、かえって衡平を欠くことになると認められる場合、合併後3年度間に限り不均一課税をすることができま

企画課

内線340

夏の県民交通安全運動

事故のない 群馬の未来は あなたから

期間
7月10日(水)～16日(火)

運動の重点

- 高齢者の交通事故防止
・夜間の外出は、目立つ色の服装や反射材を活用しましょう。
- 交差点の通行や道路の横断は「しっかりと止まって よく見て確認」をしましょう。
- 高齢運転者は、運転適正検査等を積極的に受け、診断に合った安全運転に努めましょう。

若者の交通事故防止

- ・長距離のドライブは、2時間

入札結果

工事(業務)名	工事場所	落札金額	請負業者	入札執行日	担当課
大輪公園グラウンド補修工事	大輪地内	450万円	荒井建設(株)	5/24	都市建設課
消火栓新設工事	新里・梅原・川俣地内	203万円	松本水道設備	5/24	水道課
上水道第3浄水場改修工事設計監理業務委託	大輪地内	540万円	(株)協和設計事務所	5/24	水道課
上水道石綿セメント管布設替工事設計監理業務委託	上江黒・田島地内	400万円	(株)協和設計事務所	5/24	水道課

落札金額には消費税は含まれておりません。工事中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。